

邑楽町告示第18号

令和2年第1回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月26日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 令和2年3月3日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○不応招議員（なし）

令和2年第1回邑楽町議会定例会議事日程第1号

令和2年3月3日（火曜日） 午前10時開会
邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 第 4 同意第 1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 5 議案第 1号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について
- 第 6 議案第 2号 館林地区消防組合の規約変更に関する協議について
- 第 7 議案第 3号 邑楽町附属機関の設置等に関する条例
- 第 8 議案第 4号 邑楽町交通安全指導員設置条例を廃止する条例
- 第 9 議案第 5号 邑楽町印鑑条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 6号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第 7号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第 8号 邑楽町公平委員会設置条例を廃止する条例
- 第13 議案第 9号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第10号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第11号 邑楽町農業後継者育成条例を廃止する条例
- 第16 議案第12号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第13号 令和元年度邑楽町一般会計補正予算
- 第18 議案第14号 令和元年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第19 議案第15号 令和元年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第20 議案第16号 令和元年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第21 議案第17号 令和元年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第22 議案第18号 令和元年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算
- 第23 議案第19号 令和2年度邑楽町一般会計予算
- 第24 議案第20号 令和2年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第25 議案第21号 令和2年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第26 議案第22号 令和2年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第27 議案第23号 令和2年度邑楽町下水道事業特別会計予算

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
田中敏明	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
石原光浩	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開会及び開議の宣告

○神谷長平議長 ただいまから令和2年第1回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時06分 開議]

◎諸般の報告

○神谷長平議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

今期定例会において、本日までに受理した請願、陳情は、配付の請願陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○神谷長平議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において、原義裕議員、小沢泰治議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○神谷長平議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から16日までの14日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日までの14日間と決定しました。

◎日程第3 選挙管理委員及び補充員の選挙

○神谷長平議長 日程第3、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員に、邑楽町大字中野、笠原一夫氏、邑楽町大字狸塚、栗原實氏、邑楽町大字石打、山口和己氏、邑楽町大字赤堀、板橋俊春氏、以上の4名を指名します。

また、選挙管理委員補充員として、第1順位、邑楽町大字中野、高橋敏子氏、第2順位、邑楽町大字篠塚、小川兼彦氏、第3順位、邑楽町大字藤川、寺崎利治氏、第4順位、邑楽町大字鶉、森戸久子氏、以上の順により4名を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました方々を選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました笠原一夫氏、栗原實氏、山口和己氏、板橋俊春氏、以上の方が選挙管理委員に当選され、第1順位、高橋敏子氏、第2順位、小川兼彦氏、第3順位、寺崎利治氏、第4順位、森戸久子氏、以上の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

◎日程第4 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○神谷長平議長 日程第4、同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本町の教育委員会委員であります邑楽町大字中野在住の谷津洋子氏の任期が、令和2年3月31日をもって任期満了となりますので、同氏を引き続き次期委員として任命いたしたいので、議会の同意をいただきたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第5 議案第1号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について

○神谷長平議長 日程第5、議案第1号 群馬県市町村公平委員会の共同設置についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第1号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について、提案理由の説明を申し上げます。

公平委員会を効率的に運営するため、令和2年4月1日から渋川市外33団体において、群馬県市町村公平委員会を共同設置することについて、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の補足説明を申し上げます。

第1条では、設置についての根拠法等について記載しております。第2条では、名称について規定しております。第3条では、設置場所について規定しております。第4条では、公平委員会の委員の選任に関する規定を定めています。第5条では、事務職員についての規定をしております。第

6条では、公平委員会の運営等に関する経費の規定を定めております。第7条では、委任の規定を定めています。附則では、施行の時期及び経過措置に関する事項を定めております。

以上でございます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第1号 群馬県市町村公平委員会の共同設置についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号 館林地区消防組合の規約変更に関する協議について

○神谷長平議長 日程第6、議案第2号 館林地区消防組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第2号 館林地区消防組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

館林地区消防組合消防本部及び館林消防署が令和2年4月1日から事務所を移転するため、組合規約の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第2号 館林地区消防組合の規約変更に関する協議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第3号 邑楽町附属機関の設置等に関する条例

○神谷長平議長 日程第7、議案第3号 邑楽町附属機関の設置等に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第3号 邑楽町附属機関の設置等に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、審議会や委員会の委員を特別職非常勤職員として条例上に位置づける必要が生じたため、本条例を制定いたしたくご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、総務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 邑楽町附属機関の設置等に関する条例の補足説明を申し上げます。

本条例は、地方公務員法の改正により特別職の規定が改正されたため、法令及び条例で定められている附属機関以外の町の機関について、地方自治法の規定により一括して設置するものです。

第1条では、条例の趣旨について記載しております。第2条では、附属機関の設置及び所掌する事務について規定しています。第3条では、附属機関の委員等の定数及び委嘱等について規定しています。第4条では、委員の任期について規定しています。第5条では、調査のための臨時委員等の設置について規定しています。第6条では、委任の規定を定めています。附則では、施行の時期及び任期の特例に関する事項を定めております。

以上でございます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第3号 邑楽町附属機関の設置等に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第4号 邑楽町交通安全指導員設置条例を廃止する条例

○神谷長平議長 日程第8、議案第4号 邑楽町交通安全指導員設置条例を廃止する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第4号 邑楽町交通安全指導員設置条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公務員法の改正に伴い、令和2年4月1日から交通安全指導員を特別職非常勤職員として位置づけられなくなることから、本条例の廃止をご提案申し上げる次第であります。

なお、附則につきましては、第1項において、この条例の施行期日を令和2年4月1日と定め、第2項において、関係条例の規定を整理するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第4号 邑楽町交通安全指導員設置条例を廃止する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第5号 邑楽町印鑑条例の一部を改正する条例

○神谷長平議長 日程第9、議案第5号 邑楽町印鑑条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第5号 邑楽町印鑑条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、総務省の印鑑登録証明事務処理要領が一部改正されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

改正の内容は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、成年被後見人は一律に印鑑の登録ができない規定を改め、要件を満たした成年被後見人は印鑑登録を可能とするもの及び女性活躍の推進に向けた取組により、旧氏の印鑑を使用した印鑑登録並びに旧氏を併記した印鑑登録証明書の交付を可能とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第5号 邑楽町印鑑条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第6号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

○神谷長平議長 日程第10、議案第6号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第6号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員について追記する必要が生じたので、本条例の一部を改正いたしたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第6号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第7号 呂楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○神谷長平議長 日程第11、議案第7号 呂楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第7号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、非常勤職員の育児休業について、本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第7号 邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第8号 邑楽町公平委員会設置条例を廃止する条例

○神谷長平議長 日程第12、議案第8号 邑楽町公平委員会設置条例を廃止する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第8号 邑楽町公平委員会設置条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

令和2年4月から共同設置される群馬県市町村公平委員会への参加に伴い、本条例を廃止いたしたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第8号 邑楽町公平委員会設置条例を廃止する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第9号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例

○神谷長平議長 日程第13、議案第9号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第9号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、特別職非常勤職員の報酬について所要の整備を行うため、本条例の一部を改正いたしたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第9号 呂楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第10号 呂楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○神谷長平議長 日程第14、議案第10号 呂楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第10号 呂楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する府令が公布されたことに伴い、用語の整理、利用者負担額等の受領など、本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第10号 呂楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第11号 呂楽町農業後継者育成条例を廃止する条例

- 神谷長平議長 日程第15、議案第11号 呂楽町農業後継者育成条例を廃止する条例を議題とします。
町長から提案理由の説明を求めます。
金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

- 金子正一町長 議案第11号 呂楽町農業後継者育成条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、農家の後継者を育成することを目的に昭和48年に施行されましたが、この間、農業を取り巻く情勢は刻々と変化し、現在の国、県及び町の補助事業等の方針は、農家の後継者に限らず、広く青年就農者を対象とするものとなっております。青年就農者を対象とした事業については、事業ごとに要綱等を規定し、対応していることから、本条例を廃止いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

- 神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第11号 呂楽町農業後継者育成条例を廃止する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

- 神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第12号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

- 神谷長平議長 日程第16、議案第12号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第12号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県と市町村で協調して実施している小口資金の融資について、群馬県小口資金融資促進要綱の一部改正が行われることに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第13号 令和元年度邑楽町一般会計補正予算

○神谷長平議長 日程第17、議案第13号 令和元年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第13号 令和元年度邑楽町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,774万円を追加し、予算の総額を91億3,358万8,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税8,785万円、地方譲与税256万8,000円、配当割交付金200万円、自動車取

得税交付金111万4,000円、分担金及び負担金115万3,000円、使用料及び手数料238万2,000円、国庫支出金1億841万6,000円、寄附金216万6,000円、諸収入1,064万5,000円及び町債1億1,940万円等の増額と利子割交付金230万円、地方消費税交付金5,000万円、環境性能割交付金1,073万3,000円及び県支出金705万8,000円の減額であります。

歳出については、総務費7,972万8,000円、農林水産業費222万9,000円、土木費1億364万4,000円及び教育費1億7,045万4,000円の増額と、議会費259万3,000円、民生費3,087万4,000円、衛生費2,706万4,000円、商工費152万1,000円及び消防費2,626万3,000円の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第13号 令和元年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第14号 令和元年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○神谷長平議長 日程第18、議案第14号 令和元年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第14号 令和元年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,949万7,000円を減額し、予算の総額を33億1,173万6,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、諸収入を増額し、国民健康保険税、県支出金等を減額するものであります。

歳出については、基金積立金を増額し、総務費、保険給付費、保健事業費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第14号 令和元年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第15号 令和元年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算

○神谷長平議長 日程第19、議案第15号 令和元年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第15号 令和元年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,346万4,000円を追加し、予算の総額を3億1,934万1,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料等を増額し、繰入金を減額するものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、総務費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第15号 令和元年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第15号は原案のとおり決定されました。

◎日程第20 議案第16号 令和元年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○神谷長平議長 日程第20、議案第16号 令和元年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第16号 令和元年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ758万円を減額し、予算の総額を21億3,574万4,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金を増額し、介護保険料、県支出金及び繰入金を減額するものであります。

歳出については、積立金及び地域支援事業費を増額し、総務費及び予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第16号 令和元年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第21 議案第17号 令和元年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○神谷長平議長 日程第21、議案第17号 令和元年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第17号 令和元年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ671万1,000円を減額し、予算の総額を2億9,027万9,000円といたしたい次第であります。

歳入については、分担金及び負担金、使用料及び手数料及び諸収入を増額し、県支出金、繰入金及び町債を減額するものであり、歳出については、下水道費及び公債費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第17号 令和元年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎日程第22 議案第18号 令和元年度呂楽町学校給食事業特別会計補正予算

○神谷長平議長 日程第22、議案第18号 令和元年度呂楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第18号 令和元年度呂楽町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ145万8,000円を減額し、予算の総額を2億3,480万円といたしたい次第であります。

歳入については、繰入金を増額と学校給食事業収入の減額であり、歳出については、学校給食センター費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第18号 令和元年度呂楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

〔午前10時56分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時00分 再開〕

◎日程第23 議案第19号 令和2年度邑楽町一般会計予算

）

日程第27 議案第23号 令和2年度邑楽町下水道事業特別会計予算

○神谷長平議長 日程第23、議案第19号 令和2年度邑楽町一般会計予算から日程第27、議案第23号 令和2年度邑楽町下水道事業特別会計予算まで一括議題とします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま一括上程されました令和2年度邑楽町一般会計予算をはじめ各特別会計予算の上程に当たり、その大綱について説明を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

◎令和2年度予算の概要について

令和2年1月20日に閣議決定された「令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、総合経済対策を円滑かつ着実に実施し、政策効果も相まって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気の回復、物価の緩やかな上昇によるデフレ脱却に向けての前進が見込まれるとしています。これらの結果、令和2年度の国内総生産の実質成長率は1.4%程度、名目成長率は2.1%程度と見込まれております。

一方、総務省が令和2年2月に発表した「令和2年度地方財政対策の概要」では、地方税及び地方交付税は、前年度比で増額を見込んでおりますが、地方譲与税及び地方特例交付金、臨時財政対策債は減額を見込んでおります。

以上のような状況である中、邑楽町第六次総合計画の目標である「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」の実現を目指し、次のような施策を重点に令和2年度予算を編成いたしました。

まず、最重点施策の1つ目であります子供を産み育てやすい環境の整備であります。子育てするなら邑楽町と実感できるような子育て施策として、3歳から5歳までの就学前の園児に対し、国の制度である保育料の無償化に加え、町独自の支援として、給食費の無償化を引き続き実施いたします。また、新たな対策として、小中学校の給食費についても、負担軽減策を実施できるよう取り組んでまいります。また、妊娠、出産、子育てまでを切れ目なく支援する環境整備のため、「子育て世代包括支援センター」を設置いたします。

最重点施策の2つ目であります産業振興の推進であります。国道354号沿線の開発を行うに当たり、新規事業として生活拠点施設整備事業を立ち上げました。農産物直売所等の商業施設を誘致し、安定的で高品質な農畜産物の積極的な生産、販売につなげるとともに、周辺地域への生活支援、暮らしの利便性向上につなげていくため、本年度は測量設計、土地鑑定評価を行ってまいります。

続きまして、重点施策であります。1つ目は、健康・高齢者福祉の充実であります。生きがいを感じながら、日々の暮らしを生き生きと楽しく過ごすためには、何といたっても健康が一番です。医療、介護、予防、生活支援を切れ目なく行うために、地域包括ケアシステムの事業に積極的に取り組んでまいります。そこで、邑助けネットワークの取り組みを支援し、共に支え合い、助け合えるまちづくりを進め、安心して生活ができる環境を整えてまいります。また、高齢者の免許返納対策として、現在行っている福祉タクシー使用料補助事業の拡充を行ってまいります。

2つ目は、災害に備えた危機管理体制の強化です。昨年の台風15号、19号の経験を生かし、さらなる体制強化を行っていきます。課題とされた情報伝達手段については、ホームページ、おうらお知らせメール、ツイッター等の情報を得ることができない高齢者・災害弱者世帯等を中心に、防災行政無線の戸別受信機導入を進めます。また、防災という意識をしっかりと町民の皆様にとっていただけるよう、行政区単位における「自主防災訓練」の実施を積極的に支援し、「自助・共助・公助」それぞれの力を向上し、災害に強いまちづくりを行ってまいります。

3つ目は、教育・文化の向上であります。教育施設の整備は、おかげさまをもちまして進んでおりますが、各小中学校のトイレの洋式化及び床の乾式化については、まだまだ行き届いていないところがあります。今後も積極的に国の交付金を活用し進めていくために、設計費用を計上いたしました。また、各小中学校については、老朽化も大変進んでおり、子供たちが安心して学べる場所の確保のため、各校舎の長寿命化を積極的に進め、現施設を大切に長く使用していくことが必要であります。今年度は中野東小学校の外壁等の改修を行います。また、小中学校の給食費の負担軽減の検討に合わせて、給食費の口座振替についても検討を行ってまいります。

文化面では、今年度も邑楽町中央公民館を文化芸術の拠点として、「文化と教育の町おうら」を町内外に発信してまいります。利用価値を高め、町民の文化活動のさらなる充実を図り、交流人口の増加、町への移住定住につなげていきたいと思っております。

これらをはじめとして、全ての事務事業を実施するために調製いたしました令和2年度予算の詳細は、お手元の予算書のとおりであります。予算規模は、一般会計で85億8,900万円、令和元年度に比べ5億1,100万円、6.3%の増額といたしました。

初めに、一般会計歳入予算については、主要なものを令和元年度との比較で申し上げますと、固定資産税や軽自動車税等の増収が見込まれることから、令和2年度の町税収入見込額は35億9,043万円で、前年度比5,456万円の増といたしました。

国による地方財源の保障制度である地方交付税は、決算額を基に推計し、令和元年度を上回る10億2,000万円を見込みました。

繰入金については、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金のほか、ふるさと振興基金等から、合わせて7億7,000万2,000円の繰入れを計上いたしました。令和元年度と比較して2億5,200万1,000円の増であります。町税及び地方消費税交付金、地方交付税等が増加しておりますが、

分担金及び負担金及び国庫支出金等が減少する中で、財源確保の観点から、令和元年度に引き続き財政調整基金繰入金を計上いたしました。

町債は、今後の財政負担を極力抑えながらも、積極的な投資を行うため、令和元年度と比較して6,560万円、10.4%増の6億9,840万円ですが、そのうちの5割近くは、実質的な交付税と言える臨時財政対策債が占めております。

次に、一般会計歳出予算について、大きく増額となっているものをご説明申し上げます。

総務費では、町立集会所管理事業へ4,534万8,000円、住民基本台帳ネットワーク事業に2,535万6,000円を計上いたしました。

民生費では、低所得者保険料軽減繰出金へ2,196万円、障害児通所支援給付事業に8,662万9,000円、障害関係社会福祉施設等施設整備事業1,257万5,000円を計上いたしました。

衛生費では、一般廃棄物処理一部事務組合負担金に4億1,980万円、大泉し尿処理施設事務委託事業に1億1,998万3,000円、保険基盤安定制度繰出金に1億5,682万1,000円を計上いたしました。

商工費では、シンボルタワー管理運営事業に2,545万8,000円、おうら祭り事業に735万円を計上いたしました。

土木費では、生活拠点施設整備事業に1,284万5,000円、公共下水道推進事業に1億7,937万8,000円を計上いたしました。

教育費では、中野東小学校改修事業に1億1,010万円、図書館管理運営事業に8,210万3,000円、学校給食事業に2億1,018万6,000円を計上いたしました。

公債費では、長期債元金に7億4,974,000円、長期債利子に3,277万2,000円を計上いたしました。

◎予算規模について

令和2年度の予算規模についてご説明申し上げます。

一般会計は、先ほど申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額が85億8,900万円、令和元年度に比べ5億1,100万円、6.3%の増額であります。

特別会計については、全会計合計で57億4,648万5,000円、前年度比4.1%減といたしました。それぞれの会計の予算総額と前年度比は、国民健康保険特別会計は30億6,731万7,000円で3.3%減、後期高齢者医療特別会計は3億1,737万1,000円で6.4%増、介護保険特別会計は20億7,662万8,000円で3.7%増、下水道事業特別会計は2億8,516万9,000円で0.8%減となりました。

以上、令和2年度の予算の大綱についてご説明申し上げます。

景気動向は、民需を中心に徐々に回復の動きが広がっているとされておりますが、まだまだ景気回復を実感することは難しい状況であります。国の国債依存度は限界を超えたとされている状況は変わらず、地方への財政措置がこれまでのように確保される保証はないと言わざるを得ません。

今後も、人口減少社会や少子高齢化の進展、地域コミュニティの希薄化、災害対策等、私たちを取り巻く環境が大きく変化していく中で、行政サービスの取捨選択を図るとともに、立ち止まる

ことのなく前進をしていかなければなりません。将来を見据え、今の仕事に疑問を持ち、新しい考え方をしっかりと取り入れ、職員の英知を結集し、将来に向かって夢と希望のあるまちづくりを目指し、努力をしてまいります。町民の皆様とともに、大いに意見交換を行い、町民の皆様の声を一つ一つ誠実にまちづくりに反映していく所存であります。

町民の皆様と議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます、令和2年度の施政方針といたします。

なお、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○神谷長平議長 各担当課長から補足説明を求めます。

田中税務課長。

○田中敏明税務課長 町税の収入見込みにつきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の17、18ページをお願いいたします。上段、1款町税、1項町民税、1目個人町民税につきましては、令和元年度の課税実績などを考慮し、前年度比0.3%増の12億1,595万円を計上いたしました。

2目法人町民税につきましては、税率変更による収入源を考慮し、前年度比13.6%減の2億196万2,000円を計上いたしました。

中段の2項固定資産税につきましては、令和元年中の地価動向及び企業の設備投資などを考慮し、前年度比4.0%増の18億1,356万6,000円を計上いたしました。

下段の3項軽自動車税ですが、19ページ、20ページまで続きます。軽自動車税につきましては、四輪乗用自家用車における新税率適用車両の増加や環境性能割の導入等を考慮し、19ページ上段のとおり、前年度比10.6%増の9,035万1,000円を計上いたしました。

中段の4項町たばこ税につきましては、成年人口の減少や健康意識の高まりによる消費動向等を考慮し、前年度比0.7%減の1億6,080万1,000円を計上いたしました。

5項都市計画税につきましては、固定資産税と同様に収入見込額を推計し、前年度比4.5%増の1億780万円を計上いたしました。

以上、1項から5項までの町税全体で、前年度比1.5%増の35億9,043万円の収入見込みとなりました。

以上です。

○神谷長平議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 税以外の歳入について補足説明申し上げます。

同19、20ページをお願いいたします。一番下の表、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税では3,500万円計上いたしました。昨年の実績等を踏まえ、前年度比440万円の減額でございます。

続きまして、21、22ページをお願いいたします。上の表、2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税では1億1,000万円を計上いたしました。昨年の実績等を踏まえ、前年度比1,000万円の増額でございます。国が徴収した税の一定割合を、道路の延長等によって市町村に配分されるものです。

次の表、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税は214万4,000円を計上いたしました。今年度より制定された譲与税でございます。

続きまして、23、24ページをお願いいたします。上の表、6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金、1目法人事業税交付金では1,514万円を計上いたしました。法人事業税率の改定により新たに制定された交付税でございます。

続いて、7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金では5億3,000万円を計上いたしました。消費税率の変更を受け、前年度比3,000万円の増額をいたしました。

続きまして、25、26ページをお願いいたします。上の表、10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税では、前年度比5,000万円増額の10億2,000万円を計上いたしました。

続いて、一番下の表、12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金は2,723万4,000円減額の3,777万6,000円を計上いたしました。主に保育所、こども園の利用者負担金の減額によるものです。

続いて、27、28ページをお願いいたします。一番下の欄、13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料では、495万2,000円減額の568万2,000円を計上いたしました。主に幼稚園使用料の減によるものです。

次に、31、32ページをお願いいたします。下の表、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、前年度比8,590万円増額の4億9,893万1,000円を計上いたしました。

続いて、33、34ページをお願いいたします。下の表、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目土木費国庫補助金では、6,411万5,000円減額の1億1,315万6,000円を計上いたしました。これは、説明欄2節都市計画費補助金を前年度に前倒ししたことによる減額です。

5目総務費国庫補助金では、1,085万3,000円増額の1,324万4,000円を計上いたしました。これは、社会保障・税番号制度システム整備費補助金による増額です。

35、36ページをお願いいたします。2段目の表、14款国庫支出金、3項国庫委託金、1目総務費委託金では、1,535万4,000円増額の1,889万7,000円を計上いたしました。これは通知カード・個人番号カード関連事務交付金による増額です。

続きまして、41、42ページをお願いいたします。下の表、15款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金では、前年度比2,328万9,000円減額の5,127万6,000円を計上いたしました。国、県の選挙が終了したことによる減額でございます。

続きまして、45、46ページをお願いいたします。2段目の表、18款繰入金、2項基金繰入金で

ございます。今年度の繰入れ総額は、4つの基金から7億7,000万円を計上いたしました。前年度比2億5,200万円の増額でございます。

続きまして、少しページがあきまして、55、56ページをお願いいたします。21款町債、1項町債でございます。1目土木債では、道路関係の町債で7,090万円減額の1億1,230万円、2目臨時財政対策債では3,480万円減額の3億2,320万円、3目教育債では1億2,920万円増額の1億6,850万円、4目総務債では690万円増額の3,650万円、5目農林水産業債は750万円減額の1,520万円、6目商工債は、今年度新たに800万円の借入れを行います。

次の7目民生債では、やはり今年度新たに2,470万円の借入れを行います。8目消防債でも、今年度新たに1,000万円の借入れを行います。町債の合計は6億9,840万円で、前年度比6,560万円増額を予定いたしました。

次に、歳出に移ります。59、60ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では3億3,797万6,000円を計上いたしました。前年度比2,290万5,000円の増額です。

以上です。

○神谷長平議長 横山企画課長。

○横山淳一企画課長 63、64ページをお願いいたします。2目広報広聴費につきまして8,848万円を計上させていただきました。前年度比457万9,000円の増額でございます。

64ページ下段、広報物発行事業におきましては930万8,000円、広報紙やくらしのカレンダーなどの広報物の発行に関する費用。

66ページ中段、情報関連事業におきましては7,914万7,000円、行政事務支援のためのシステム使用料や情報機器等の賃借料、さらにはセキュリティー対策に関するものでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 石原会計課長。

○石原光浩会計管理者兼会計課長 続きまして、67ページ、68ページ中段になります。3目会計管理費についてご説明させていただきます。本年度会計事務に係ります一般経費としまして、予算額130万5,000円を計上させていただきました。前年度比3万1,000円の増額でございます。支出の主なものは、群馬銀行に依頼しております派出窓口業務手数料でございます。

会計管理費につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 続きまして、同ページの4目財産管理費では8,661万7,000円を計上いたしました。庁舎等の財産管理に要する費用等を計上いたしました。町立集会所の改修経費などで、前年度比2,131万1,000円の増額でございます。

続きまして、71、72ページをお願いいたします。表の中段、5目財政調整基金費では38万5,000円を計上いたしました。財政調整基金の利子分の積立金でございます。

以上です。

○神谷長平議長 横山企画課長。

○横山淳一企画課長 同じく71、72ページをお願いいたします。6目企画費につきまして3,822万4,000円を計上させていただきました。前年度比431万7,000円の増額でございます。企画費におきましては、まちづくり事業といたしまして、総合計画後期基本計画の策定に関する費用、広域行政に関する協議会への負担金、広域公共バス整備事業といたしまして、その運行に係る経費負担金及び公共バス運行事業者への補助金などとなっております。

以上でございます。

○神谷長平議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 続きまして、73、74ページをお願いいたします。7目公平委員会費では5万8,000円を計上いたしました。新年度より新たに設置されます群馬県町村公平委員会負担金でございます。

その下、8目自治振興費では3,169万円計上いたしました。行政区の区長及びその他の役員の報償、そして行政区の運営に要する経費でございます。

以上です。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

○田部井春彦安全安心課長 同じく73、74ページの下段になります。9目交通対策費でございますが、1,366万3,000円を計上させていただきました。前年度比96万1,000円の増額でございます。交通安全活動の推進及び交通安全施設の整備のための事業を行ってまいりますとともに、自動車誤発進防止装置設置費補助金制度を創設し、高齢ドライバーの運転操作ミスによる自動車交通事故の防止及び事故時の被害軽減を図ってまいります。

75、76ページをお願いいたします。中段になります。10目防犯費でございますが、714万5,000円を計上させていただきました。前年度比83万3,000円の減額でございます。防犯対策事業として、空席となっていました警備員を会計年度任用職員として配置するとともに、今年度も引き続き特殊詐欺対策機器等購入費に対する補助金を交付し、特殊詐欺事件による被害防止を図ってまいります。また、防犯灯設置事業として防犯灯の新設工事を進めてまいります。

以上でございます。

○神谷長平議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 同じく75ページ、76ページ下段、11目住民相談費でございます。106万1,000円を計上させていただきました。前年度比5万2,000円の減額でございます。月1回行われる無料の法律相談等の相談事業でございます。

続いて、77ページ、78ページをお願いいたします。上段の12目諸費のうち、右側説明欄の一番初めの丸、自衛官募集事業が住民課所管でございます。3万2,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○神谷長平議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 同ページの12目諸費、説明欄のうち、2つ目の白丸、一般経費では、顧問弁護士謝礼として、前年度同額の60万円を計上いたしました。

以上です。

○神谷長平議長 田中税務課長。

○田中敏明税務課長 同じく77ページ、78ページをお願いいたします。中段の2項徴税费、1目税務総務費でございますが、本年度予算額1億3,767万5,000円、前年度比539万1,000円増の金額を計上させていただきました。内容につきましては、78ページの説明欄でございますとおり、職員人件費と一般経費でございます。

次の2目賦課徴収費は80ページまで続いております。賦課徴収費につきましては、本年度予算額5,101万1,000円、前年度比1,567万9,000円減の金額を計上させていただきました。内容は、徴税の賦課徴収に係る経費でございます。

以上です。

○神谷長平議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 それでは、81ページ、82ページをお願いいたします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。9,750万2,000円を計上させていただきました。前年度比2,692万6,000円の増額でございます。職員人件費、窓口事務事業、一般旅券発給事務事業、人口動態事務事業、住民基本台帳ネットワーク事業、戸籍管理事業の予算を計上させていただきました。この目につきましては、次の83ページ、84ページまで続きます。

以上でございます。

○神谷長平議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 続きまして、同じく83、84ページ、下の表、4項選挙費、1目選挙管理委員会費では87万5,000円を計上いたしました。

2目選挙啓発費では、前年度同額の11万6,000円を計上いたしました。その後、参議院選挙費から町議会議員選挙費につきましては、本年度は予算の計上は行っておりません。

以上です。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

○小林 隆商工振興課長 続きまして、85、86ページをお願いいたします。2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査費でございます。前年度比613万8,000円増額の867万6,000円を計上させていただきました。増額の主な要因でございます。右側86ページ、説明欄3つ目の丸印でございます。定期統計調査事業、今年で100年の節目を迎える国勢調査が実施されるものでございます。このようなことから増額ということでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 続きまして、87、88ページをお願いいたします。中段の表、6項監査委員費、1目監査委員費でございます。43万2,000円を計上いたしました。委員の報酬等でございます。

以上です。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 続きまして、その下の段になります。87、88ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、こちらにつきましては、前年度比2,234万5,000円減額の6,856万4,000円を計上させていただいております。こちらの減額の主な要因といたしますが、今年度行われました低所得者向けプレミアム商品券事業が、来年度につきましてはなくなるというものになっております。

そのほか、90ページをお願いいたします。説明欄の枠囲いの下から2つ目、地域福祉計画策定事業、こちらにつきましては来年度見直しになりまして、策定の業務委託料を計上させていただいております。

その下の2目老人福祉費、こちらに関しましては、前年度比887万3,000円増額の4億2,025万8,000円を計上させていただいております。増額の主な理由になりますが、92ページの一番下の欄になりますが、介護保険特別会計への繰出金、こちらに関しまして3億4,902万2,000円を計上させていただいております。

以上です。

○神谷長平議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 同じく93ページ、94ページをお願いいたします。3目福祉医療費でございますが、2億174万7,000円を計上させていただきました。前年度比259万5,000円の増額です。支給実績等を考慮し、予定したものでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 下の欄になります。4目障害福祉費でございます。こちらに関しましては、98ページの中段まで続きますが、前年度比3,250万4,000円増額の5億3,812万4,000円を計上させていただいております。この中の増額の主な理由といたしましては、この枠囲いの上から2つ目になりますが、福祉タクシー使用料補助事業、こちらに関しましては、対象者の増を見込みまして870万1,000円を計上させていただいております。

また、96ページの下から5つ目の介護給付・訓練等給付事業、こちらの実績により、また下から2つ目の自立支援医療事業、こちらにつきましても、実績を勘案いたしまして増額の計上をさせていただいております。

また、98ページをお願いいたします。上から3つ目の障害者福祉計画策定事業、こちらにつきましては、見直しの時期となりますので、全体の策定事業といたしまして394万6,000円を計上させていただきます。

以上です。

○神谷長平議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 同じく97ページ、98ページをお願いいたします。5目人権対策費でございます。106万2,000円を計上させていただきました。前年度比7万9,000円の増額となります。人権啓発推進事業に要する経費でございます。増額の主なものは消耗品費です。昨年度は講演会の参加見込みが甘かったため、補正対応させていただいておりまして、令和2年度は当初予算から見込ませていただきました。

続いて、99ページ、100ページをお願いいたします。上段、3款1項6目後期高齢者医療費でございますが、2億8,709万3,000円を計上させていただきました。前年度比1,195万9,000円の増額となります。一般会計で予算措置をします群馬県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。増額の主なものは、療養給付費負担金の概算請求による増額でございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 久保田子ども支援課長。

○久保田 裕子ども支援課長 同じく99、100ページ下段になります。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。前年度比656万5,000円減額の7億2,804万5,000円を計上させていただきました。主な事業としまして、説明欄2つ目の丸印、児童手当支給事業がございます。国、県の補助事業で、支給対象延べ人数減を見込み、3億7,533万円計上させていただきました。

続きまして、101、102ページをお願いいたします。説明欄4つ目の丸印の出産祝金事業につきましては、令和元年度の支給状況から見込み、1,250万円を計上させていただきました。

次の丸印の子どものための教育・保育給付事業につきましては、国、県の補助事業で、町内外の私立保育園や町外の幼稚園、こども園に対する給付事業で、町外私立利用から町内公立利用の増額を見込みまして、1億7,670万2,000円を計上させていただきました。

次の丸印の子育てのための施設等利用給付事業につきましては、令和元年度10月より開始となりました幼児教育・保育の無償化による新規事業でございます。施設利用給付対象になった認可外保育所などの保育料に対する給付事業で、387万6,000円を計上させていただきました。

次に、そこから3つ下の丸印になります。幼児教育・保育給食費無償化事業は、事業名どおり令和元年10月より開始となりました幼児教育・保育無償化に合わせ、町独自の新規事業としまして、3歳児から5歳児の当町に住民登録のある園児の給食費を無償化したことにより、私立園や町外公立園に通う園児に係る給食費を支給するもので、664万2,000円を計上させていただきました。

続きまして、103、104ページをお願いいたします。説明欄の2つ目の丸印でございます。一般経費につきましては、保育士等派遣業務委託料の増額を見込みまして、4,206万4,000円を計上させていただいております。

続きまして、105、106ページをお願いいたします。2目保育所費でございます。前年度比3,150万9,000円増額の2億6,086万2,000円を計上させていただきました。増額の主な要因としましては、説明欄2つ目の丸印、保育園施設整備事業で、中央保育園のエアコン改修工事の必要性から、保育園改修工事2,919万2,000円を計上させていただきました。

また、次の丸印の保育園管理運営事業では、中央保育園と南保育園の管理運営事業でございます。こちら増額となっている部分がございます。臨時的任用職員が地方公務員法の改正によりまして会計年度任用職員となりまして、賃金が報酬という名目が変わります。支給額の増額改定によるものでございます。

続きまして、111、112ページをお願いいたします。3目児童館費でございます。前年度比1,152万6,000円増額の5,100万4,000円を計上させていただきました。児童館の管理運営事業でございます。説明欄は116ページまで及びますが、北児童館、中央児童館、東児童館、南児童館4館の経費でございます。増額の主なものにつきましては、先ほどの保育園のほうの関係にもありました会計年度任用職員というふうに臨時的任用職員が変わりまして、支給額の増額改定によるものでございます。

続きまして、115ページ、116ページをお願いいたします。下段4目こども園費でございます。前年度比1,447万1,000円増額の1億7,771万3,000円を計上させていただきました。増額の主なものにつきましては、説明欄の職員人件費の増額、また2つ目の下の丸印になりますが、おうらこども園管理運営事業では、先ほど幾つか説明しましたが、臨時的任用職員が会計年度任用職員に変更になるに伴い報酬額の増額改定になりまして、その増額を見込みまして、おうらこども園管理運営事業費では8,813万8,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○神谷長平議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 次に、119、120ページ及び121、122ページをお願いいたします。3款3項1目国民年金事務取扱費でございます。職員人件費及び基礎年金事務事業でございます。793万9,000円を計上させていただきました。前年度比66万7,000円の増額となります。増額の主なものは、人件費と年金生活支援の支給業務に関するシステム改修となります。

以上でございます。

○神谷長平議長 暫時休憩をします。

[午後 零時00分 休憩]

○神谷長平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 予算書の121ページ、122ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。こちらに際しましては、1目全体では、前年度比1,508万1,000円増額の4億6,628万1,000円を計上させていただきました。

122ページ、説明欄の2番目の丸印、こちらが保健センター一般経費になります。こちらにつきましては、会計年度任用職員の人件費を計上させていただきました。

次のページ、124ページをお願いいたします。1つ目の丸、健康づくり推進事業では、健康増進・食育推進計画、こちらの策定委託料を計上させていただいております。

次の医療対策事業につきましては、こちらが前年度比386万7,000円の減額になっておりますが、1億1,298万5,000円を計上させていただいております。呂楽館林医療事務組合負担金といたしまして、一般会計分が減額、企業会計の資本的収支分が減額となっております。

以上でございます。

○神谷長平議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 同じく124ページ、説明欄3番目の丸印、国民健康保険特別会計繰出金につきましては、2億2,375万4,000円を計上させていただきました。前年度比827万8,000円の増額となります。保険基盤安定制度繰出金から財政安定化支援事業繰出金までの繰出金で、法令及び国の予算編成留意事項に基づいて繰り出すものでございます。

次の丸、医療費適正化対策事業につきましては、低栄養防止対策推進事業や未健診、未受診者の対策費で、サロン等での保健指導を行うものです。

以上でございます。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 同じく123、124ページの下段になります。2目予防費です。こちらに関しましては、前年度比519万3,000円増額の1億3,461万2,000円を予定させていただいております。この目では、主に予防接種事業、次のページの説明欄になりますが、結核予防推進事業、健康増進事業に要する経費を計上させていただいております。この健康増進事業におきましては、健康診査事業、がん検診事業を計上しております。

次に、127ページの説明欄1つ目の丸印になりますが、健康マイレージ事業につきましては、こちらに関しましては、健康づくりに取り組んだ人へのポイント付与を行うことによって、特定健診や各種がん検診の受診率向上、医療費抑制効果を狙う事業となっておりますが、引き続き計上させていただいております。

次に、同じページになります。下の段になります3目母子衛生費です。こちらに関しましては、

前年度比122万円増額の2,586万7,000円を計上させていただきました。128ページ説明欄の1つ目の丸印になります。子育て世代包括支援センター運営事業、こちらに関しましては、令和2年度からの新規事業となっております。今まで母子保健事業支援事業として取り組んでいる事業をこちらのほうにまとめて、令和2年度から子育て世代包括支援センターとして運営をしていくものでございます。

129、130ページをお願いいたします。下の段になります。4目保健センター費、こちらにつきましては、保健センターの管理運営に要する経費といたしまして、387万8,000円を計上いたしました。

以上でございます。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

○田部井春彦安全安心課長 131ページ、132ページの中段になります。5目環境衛生費でございますが、2,933万7,000円を計上させていただきました。前年度比113万8,000円の増額でございます。主な事業としまして、生活環境委員活動事業、狂犬病予防関連事業、特定外来生物等対策事業及び浄化槽整備事業でございます。

134ページ上段、説明欄をお願いいたします。増額の主な理由でございますが、3行目にクビアカツヤカミキリ駆除委託料というのがありますが、それによるものでございます。

続きまして、6目公害対策費でございますが、393万3,000円を計上させていただきました。前年度比55万3,000円の減額でございます。公害対策事業として河川や工場排水等の水質検査、地域環境対策事業として太陽光発電設備補助事業を実施してまいります。

以上でございます。

○神谷長平議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 続きまして、7目後期高齢者健康診査等事業費につきましては、1,670万9,000円を計上させていただきました。前年度比134万2,000円の増額となります。75歳以上の方の健康診査、人間ドック等の経費や補助金でございます。受診者の増を見込み、計上いたしました。

以上でございます。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

○田部井春彦安全安心課長 135ページ、136ページをお願いいたします。上段になります。2項清掃費、1目清掃総務費でございますが、5億4,084万2,000円を計上させていただきました。前年度比1億8,667万8,000円の増額でございます。136ページの説明欄を御覧ください。主な事業につきましては、一般廃棄物処理事業に係る一部事務組合等への負担金でございますが、増額の主な理由としまして、太田市外三町広域清掃組合で進められている新焼却炉建設事業が最終年度を迎え、負担金が増額されたことと、大泉町し尿処理施設事務委託負担金の増額によるものでございます。

続きまして、2目じん芥処理費でございますが、4,950万5,000円を計上させていただきました。前年度比23万5,000円の減額でございます。一般廃棄物収集運搬委託事業、資源ごみの分別収集推

進のための事業でございます。

続きまして、137ページ、138ページをお願いいたします。3目地域し尿処理費でございますが、3,254万7,000円を計上させていただきました。前年度比1,571万9,000円の減額でございます。これは、新中野下水処理場及び明野浄化センターの維持管理事業でございます。減額の主な理由としまして、新中野地内の取付け管テレビカメラ調査業務委託料、下水管補修工事の減及び明野地内の下水管補修工事の減額によるものでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

○小林 隆商工振興課長 続きまして、139ページ、140ページをお願いいたします。一番上段でございます1枠目、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費でございます。前年度と同額の671万9,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 続きまして、同じページ下の枠から、141、142ページ上の枠にわたります。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。前年度比42万6,000円減額の2,447万2,000円を計上させていただきました。主な事業は、農業委員会運営事業でございます。

続きまして、同じ141、142ページの下枠から、143、144ページの上枠にわたりますが、2目農業総務費でございます。前年度比33万1,000円減額の6,229万2,000円を計上させていただきました。主な事業は、森林病虫害等防除費用でございます。

続きまして、同じ143、144ページ下の枠から、145、146ページ上の枠にわたる3目農業振興費でございます。421万7,000円増額の2,520万3,000円を計上させていただきました。主な事業としましては、野菜振興対策事業、有害鳥獣対策事業、水田利活用自給力向上事業、強い農業・担い手づくり総合支援事業、農業用機械購入費補助事業などでございます。

続きまして、同じページの2つ目の枠、4目畜産振興費でございます。前年度比4万4,000円減額の31万1,000円を計上させていただきました。

続きまして、その下の枠、5目農業振興地域整備費でございます。前年度比266万6,000円減額の153万8,000円を計上させていただきました。減額の主な要因は、令和元年度で5年の期間が満了する農業人材力強化総合支援事業の減額によるものでございます。

続きまして、147、148ページの2番目の枠、6目農地費でございます。前年度比169万5,000円減額の1,080万円を計上させていただきました。主な事業としましては、土地改良事業の中の長藤堀B地区用水路整備でございます。

最後に、その下の枠、7目農業構造改善費でございます。前年度比355万9,000円増額の1,801万

5,000円を計上させていただきました。増額の主な要因としまして、農畜産物処理加工施設事業の修繕やテラス屋根設置工事、そして150ページの農業用排水路等管理事業の修繕などでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 阿部都市建設課長。

○阿部昌弘都市建設課長 続きまして、149、150ページをお願いいたします。8目農業土木費でございますが、前年度比803万円の減額、2,954万5,000円を計上させていただきました。減額の主な理由につきましては、小規模農村整備事業のうち、町道整備に関し工事の事務のための設計及び補償などが主になるためでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

○小林 隆商工振興課長 続きまして、同じページでございます。2つ目の枠、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございます。前年度比80万3,000円減額の4,386万6,000円を計上させていただきました。減額の主な要因は、職員人件費によるものでございます。

次に、その下の2目商工振興費では、前年度比398万9,000円増額の5,844万9,000円を計上させていただきました。増額の主な要因でございますが、150ページ、説明欄一番下のところの丸印、商工振興事業の中のおうら祭り事業で、今回おうら祭り補助金が306万5,000円の増額によるものでございます。なお、おうら祭りが30回目の節目を迎えること、また近年警備費やレンタルの備品等経常経費が膨らんでいる状況からでございます。

続きまして、152ページをお願いいたします。1つ目の丸印でございます。消費活性化事業92万8,000円増額によるものでございます。今回新規事業となっております増額の主な要因でございますが、国が推進しているマイナンバーカードを活用した消費活性化策でございます。マイナンバーカードを取得し、ある一定の手続を行うことにより、国がマイナポイントと呼ばれる全国共通のポイント還元をする事業でございます。商工振興課としましては、そのポイントを利用できる店舗の募集に要する経費とPR用の印刷経費等を計上しました。全額国庫補助対象でございます。

続きまして、153ページ、154ページをお願いいたします。154ページの1つ目の枠、3目共同福祉施設費では、前年度比2万6,000円減額の137万8,000円を計上させていただきました。

続きまして、その下、4目消費生活対策費でございます。前年度比80万円増額の779万円を計上させていただきました。増額の主な理由でございますが、職員手当等の増額によるものでございます。

続きまして、その下、5目観光費でございます。前年度比1,897万3,000円増額の3,503万1,000円を計上させていただきました。増額の主な理由でございますが、156ページをお願いいたします。下から2行目、シンボルタワー雨漏り改修工事調査設計業務委託としまして371万8,000円を計上さ

せていただきました。なお、シンボルタワーにつきましては、長年雨漏りに悩まされておりました、今回の予算で修繕を行う調査設計業務を発注するものでございます。

続きまして、158ページをお願いいたします。1 枠目の上から 2 行目、シンボルタワーエレベーター改修工事1,343万1,000円でございます。シンボルタワーにつきましては26年が経過しまして、大分老朽化してきております。部品調達も大変厳しい状況になっております。今後適切な時期に工事を発注できればと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 阿部都市建設課長。

○阿部昌弘都市建設課長 同じく157、158ページをお願いいたします。8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費でございますが、前年度とほぼ同額3,295万7,000円を計上させていただきました。主な内容につきましては、職員人件費及び土木委員報償費でございます。

159、160ページをお願いいたします。8 款土木費、2 項道路橋りょう費、1 目道路橋りょう総務費、前年度同額の12万3,000円を計上いたしました。各同盟会、協議会への負担金でございます。

2 目道路維持費でございますが、前年度比4 万円増額の4,614万1,000円を計上いたしました。主な内容につきましては、道路維持管理料及び街路樹管理委託料でございます。

3 目道路新設改良費でございますが、前年度比4,024万3,000円減額の2 億3,846万6,000円を計上させていただきました。減額の主な理由につきましては、町道整備国庫補助の内示が減額になったことによるものでございます。

161、162ページ中段をお願いいたします。4 目用悪水路費につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

次の5 目橋りょう費につきましては、本年度予算額0、前年度比1,005万4,000円の減額でございます。これは前年度で5年に1度の橋りょう点検が完了したことによるものでございます。

続きまして、3 項河川費、1 目河川総務費でございますが、前年度比35万4,000円の減額の93万8,000円を計上させていただきました。減額の主な理由といたしますと、用水堰の修繕見込額の減によるものでございます。

163、164ページをお願いいたします。4 項都市計画費、1 目都市計画総務費につきましては、前年度比1,421万5,000円の増額の3,351万3,000円を計上させていただきました。増額の主な理由につきましては、国道354号沿線の測量設計等の委託料の計上によるものでございます。

次の2 目土地区画整理費につきましては、前年度比1 億1,508万円の減額の1 億5,573万7,000円を計上させていただきました。減額の主な理由につきましては、国の交付金の追加申請が認められ、令和元年度3 月補正で約1 億5,000万円の増額を行い、前倒しで道路築造工事及び物品移転補償を行うことによるものでございます。

以上です。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

○田部井春彦安全安心課長 165、166ページの下段になりますが、3目公共下水道費、右側27節繰出金でございますが、1億7,937万8,000円を計上させていただきました。前年度比1,209万3,000円の増額でございます。下水道事業特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 阿部都市建設課長。

○阿部昌弘都市建設課長 次の4目公園費でございますが、前年度比135万6,000円増額の6,126万円を計上させていただきました。増額の主な理由につきましては、公園管理事業のうち遊具の修繕料によるものでございます。

167、168ページをお願いいたします。下段の5目住宅費、1目住宅管理費でございますが、401万9,000円の減額の1,591万8,000円を計上させていただきました。減額の主な理由につきましては、前年度委託料で計上いたしました町営住宅長寿命化計画が完了したことによるものでございます。

以上です。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

○田部井春彦安全安心課長 169ページ、170ページの下段をお願いいたします。9款消防費、1項消防費、1目日常備消防費でございますが、3億8,099万1,000円を計上させていただきました。前年度比615万1,000円の増額でございます。館林地区消防組合常備消防費の負担金でございます。

続きまして、2目非常備消防費でございますが、3,375万9,000円を計上させていただきました。前年度比557万8,000円の増額でございます。邑楽消防団に要する経費の負担金でございます。増額の主な理由につきましては、非常備消防施設整備計画に基づく消防用ホース、新型防火衣及びデジタル簡易無線機等、備品の購入によるものでございます。

171ページ、172ページをお願いいたします。3目消防施設費でございますが、3,858万8,000円を計上させていただきました。前年度比3,199万5,000円の減額でございます。消防施設の維持管理等に要する経費等の負担金でございます。減額の主な理由としまして、第1分団第2班鶉の詰所の新設工事、そして旧詰所の事務所等の解体工事及び消防ポンプ自動車2台の購入費と、一連の環境整備が終了したことによるものでございます。

続きまして、4目災害対策費でございますが、1,587万5,000円を計上させていただきました。前年度比177万円の増額でございます。防災倉庫2棟の整備、あるいは5年計画で進めてきた備蓄用毛布の整備、また2年に1回の防災訓練実施の終了に伴い減額した反面、防災行政無線戸別受信機の整備や備蓄品として液体ミルク等を購入することにより、全体として増額するものでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 続きまして、171ページの下段、10款教育費、1項教育総務費、1目教育

委員会費でございます。前年度より微増の142万1,000円を計上させていただきました。教育委員会に係る経費でございます。

続きまして、下の2目事務局費でございます。事務局費につきましては、前年度比254万円減額の7,580万2,000円を計上させていただきました。主な内容は、右側説明欄の白丸、職員人件費7,417万9,000円でございます。

173、174ページをお願いいたします。下のほうになりますが、3目学校教育指導費につきましては、前年度比730万2,000円増額の1億3,266万7,000円を計上させていただきました。主な増額の理由は、臨時職員から会計年度任用職員に制度改正されたことによる報酬の増額に伴うものでございます。主な事業としましては、ページをめくって176ページを御覧いただきたいと思いますが、右側説明欄の1つ目の白丸、学校教育指導事業979万円を計上させていただきました。こちらは主に教職員の校務の効率化を図るための校務支援システム等賃借料でございます。

右側説明欄、下から2つ目の白丸、英語指導助手設置事業2,543万8,000円、こちらは小中学校に配置する英語指導助手6名分を計上させていただきました。

一番下の白丸、教育相談事業1,289万1,000円につきましては、教育相談員の賃金や適応指導教室指導員の賃金が主なものでございます。

177、178ページをお願いいたします。右側説明欄中ほどの白丸、臨時補助教員等配置事業7,106万9,000円は、小中学校の臨時補助教員の報酬が主なものでございます。

説明欄2つ目の白丸、要保護・準要保護世帯等就学支援事業1,170万円は、要保護・準要保護世帯の子供の就学に係る費用の援助、高校、大学等に入学するときの準備金と奨学金の貸付けの事業でございます。

その下の枠、4目教育研究所費につきましては、前年度比254万円減額の99万5,000円を計上させていただきました。町教職員で組織する教育研究所の諸費用でございます。

179、180ページをお願いいたします。下段の2項小学校費、1目学校管理費につきましては、前年度比1,261万4,000円増額の8,265万9,000円を計上させていただきました。主な増額の理由は、需用費の増額によるものでございます。

右側説明欄の白丸、小学校運営事業につきましては、小学校4校分でございます。全体でまとめて5,494万2,000円を計上させていただきました。

次に、187、188ページをお願いいたします。右側説明欄の中ほどにございます白丸、小学校施設管理事業2,771万7,000円は、小学校4校分を計上させていただいております。

次に、189、190ページをお願いいたします。2目教育振興費でございます。こちらは前年度比130万5,000円増額の863万1,000円を計上させていただきました。主な増額の理由は、就学奨励事業の増額でございます。

右側説明欄の一番上の白丸、教育振興事業359万1,000円は、小学校4校分の教材用備品の購入費

と学校関係の負担金等を計上させていただきました。

191、192ページをお願いいたします。お願いいたします。右側説明欄の中ほどよりちょっと下の白丸、就学奨励事業504万円、こちらを計上させていただきました。

下段の3目学校建設費につきましては、前年度比1億635万円増額の1億1,665万円を計上させていただきました。右側説明欄の白丸、中野小学校改修事業では、194ページになりますけれども、右側説明欄の一番上になりますが、小荷物昇降機改修費用、その下の白丸、高島小学校改修事業では電話設備の改修費用、その下の白丸、長柄小学校改修事業ではトイレ等改修工事の設計費用、その下の白丸、中野東小学校改修事業では外壁の改修費用等をそれぞれ計上させていただきました。

下段になりますが、3項中学校費、1目学校管理費につきましては、前年度比92万7,000円減額の3,951万円を計上させていただきました。主な減額の理由は、太田市東毛林間学校の閉校に伴う負担金の減額によるものでございます。

右側説明欄の白丸、中学校運営事業につきましては、中学校2校分の2,529万4,000円を計上させていただきました。

197、198ページをお願いいたします。右側説明欄の中ほどよりちょっと上になります白丸、中学校施設管理事業、こちらは2校分で1,421万6,000円を計上させていただきました。

下段の2目教育振興費につきましては、前年度比30万4,000円増額の744万6,000円を計上させていただきました。主な増額の理由は、3年に1度の移動音楽教室の実施に伴います負担金の増額でございます。

右側説明欄の白丸、教育振興事業328万8,000円につきましては、中学校2校分の教材用備品の購入費と学校関係の負担金等を計上させていただきました。

199、200ページをお願いいたします。右側説明欄の下のほうにあります白丸、就学奨励事業は2校分の415万8,000円を計上させていただきました。

201ページ、202ページをお願いいたします。一番上の3目学校建設費につきましては、前年度比2,500万円増額の2,940万円を計上させていただきました。

右側説明欄の白丸、邑楽南中学校改修事業では、校舎の屋上防水改修などに係る費用を計上させていただきました。

以上でございます。

○神谷長平議長 久保田子ども支援課長。

○久保田 裕子子ども支援課長 引き続きまして、同201、202ページでございます。中段4項幼稚園費、1目幼稚園費でございます。ページの的には206ページまで及びます。前年度比1,924万4,000円増額の1億697万4,000円を計上させていただきました。中野幼稚園、長柄幼稚園の2園の運営経費等で、増額の主な要因は、説明欄1つ目の丸印でございます。職員人件費の増額でございます。

また、次の丸印の幼稚園管理運営事業におきましては、臨時的任用職員が会計年度任用職員に変

わることにより、また支給額が増額改定となることによるものでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 207、208ページをお願いいたします。10款教育費、5項社会教育費でございます。1目社会教育総務費につきましては、前年度比58万1,000円減額の4,513万1,000円を計上させていただきました。内訳でございますが、208ページ説明欄、2番目の丸、一般経費では、会計年度任用職員の報酬及び共済費等に係る費用32万円が増額となっております。

一番下の白丸、社会教育事業は、主に社会教育委員の活動に係る経費49万5,000円でございます。

210ページ、一番上の白丸、人権教育事業では、小中学生の人権擁護啓発作品募集に係る経費をはじめとして89万円を計上してございます。令和元年度は県からの委託を受けて、人権教育指導者養成講座を開催いたしました。その事業終了により講師謝礼12万円等が減額となっております。

次の丸印、文化振興事業は、小中学校への指導者の派遣を中心に、芸術文化活動の担い手育成をはじめとしたソフト事業の展開を予定しているものでございます。73万2,000円を計上させていただきました。

その2つ下の白丸印、岡部蒼風顕彰事業は、ほぼ前年度と同額の28万4,000円を計上させていただきました。

次の212ページ、一番上の白丸、文化芸術活動奨励事業は、文化芸術面で功績のあった方への表彰に係る経費として、1万1,000円を予定させていただきました。

次の2目青少年育成費につきましては、前年度比32万2,000円増額の218万8,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、3年に1度の青少年育成推進委員の任期替えに伴います制服代等消耗品の増額でございます。

次の3目文化財保護費につきましては、前年度比64万円の増額となる148万3,000円を計上させていただきました。増額の主な内容は、邑楽町史編さん以降の文化財、行政資料等、収集に向けた準備作業に係る消耗品等の費用でございます。

213ページ中段ですが、4目中央公民館費につきましては、1億35万9,000円を計上させていただきました。前年度比356万1,000円の増額となっております。増額の一番多くを占めておりますのは、会計年度任用職員の報酬及び手当等に係る増額でございます。

また、そこから220ページにかけて記載しておりますとおり、令和2年度も公民館の管理運営、青少年育成推進事業、公民館生涯学習事業、文化講座事業及び文化芸術鑑賞事業等を行うものでございます。

221ページ、222ページをお願いいたします。5目長柄公民館費につきましては、これまでは地区公民館費という目の名称でございましたが、地区公民館にこれまでの長柄公民館だけではなく、本年4月1日から高島公民館も新たに加わることとなったため、前年度までの名称を変更させてい

ただき、長柄公民館費とさせていただきます。金額につきましては、944万2,000円増額の2,940万2,000円を計上させていただきました。増額の主な理由につきましては、ホールの空調機器更新工事の増等でございます。具体的な事業といたしましては、222ページから224ページにかけて記載のとおり、施設の管理運営、少年教育事業、文化教養講座である「知識のひろば長柄塾」など、様々な生涯学習事業を引き続き行うものでございます。

次に、223、224ページ、下段の6目高島公民館費につきましては、先ほどもお話ししましたとおり、これまで勤労青少年ホーム費という目の名称でございましたが、4月1日からの名称変更に伴いまして、高島公民館費と目の名称を改めさせていただきました。前年度比337万5,000円増額となります2,456万3,000円を計上いたしました。増額の主な理由は、会計年度任用職員の報酬及び手当等に係る増でございます。高島公民館におきましては、令和2年度も施設の適切な管理運営に努めるとともに、青少年育成推進事業や子育て広場をはじめとする家庭教育事業などの実施を予定をしてございます。

続きまして、227、228ページ、一番下の段になりますが、7目図書館費につきましては、前年度比1,765万7,000円増額の1億2,475万2,000円を計上させていただきました。増額の主な内容といたしましては、空調機器更新工事に係る工事請負費並びに会計年度任用職員の報酬及び手当等に係る増額、資料購入費の増額等でございます。引き続き図書館の管理運営や図書館活動推進事業を推進するとともに、資料整理事業では、蔵書等の充実に努めていきたいと思っております。

231、232ページをお願いいたします。下段の6項保健体育費ですが、1目保健体育総務費につきましては、前年度比20万2,000円増額となる582万2,000円を計上いたしました。増額の主な理由は、町民体育祭の仮設トイレ借上料やスポーツ競技優秀者への祝い金の増額等でございます。令和2年度につきましても、スポーツ推進事業で町民体育祭やニュースポーツ祭事業、スポーツ推進助成事業を行うものでございます。

233、234ページの下段、2目体育施設費ですが、前年度比172万円減額の280万4,000円を計上いたしました。減額の主な理由は、松本公園の防球ネット工事の完了によるものでございます。記載のとおり青少年広場やテニスコート、緑ヶ岡公園の管理運営等を継続して行ってまいります。

次のページ、中段、3目町民体育館費につきましては、前年度比124万円増額の2,875万円を計上させていただきました。増額の主な理由は、職員人件費、会計年度任用職員の報酬及び手当等に係る増額でございます。本年度に引き続きまして、町民体育館の適切な維持管理に努めるとともに、各種スポーツ教室等を開催してまいります。

続きまして、237、238ページをお願いいたします。下段の4目武道館費につきましては、前年度比34万円増額となります97万6,000円を計上させていただきました。武道館の床補修工事に係る増額でございます。

239ページ、240ページの中段、5目スポーツ・レクリエーション広場費につきましては、前年度

とほぼ同額の230万6,000円となっております。

以上でございます。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 続きまして、239ページの一番下、6目給食センター費につきましては、前年度比1億878万8,000円増額の2億2,910万6,000円を計上させていただきました。学校給食センターに係る予算が特別会計から一般会計に移行したことに伴います増額でございます。

右側説明欄の下から2つ目の白丸、職員人件費、こちらは1,400万4,000円を計上させていただきました。

一番下の白丸、学校給食センター管理運営事業につきましては、491万6,000円を計上させていただきました。主な内容は、施設関係の保守点検委託料等でございます。

241、242ページをお願いいたします。右側説明欄の中ほどにございます白丸、学校給食事業につきましては、2億1,018万6,000円を計上させていただきました。主な内容は、会計年度任用職員の報酬、光熱水費、賄い材料費、給食搬送業務委託料などでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 続きまして、243ページ、244ページをお願いいたします。下の表、12款公債費、1項公債費、1目元金では、前年度比1,033万1,000円増額の7億497万4,000円を計上しております。

2目利子では、592万8,000円減額の3,277万2,000円を計上いたしました。

一般会計の補足説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○神谷長平議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 続きまして、令和2年度邑楽町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書256ページの後の色紙の次になります。国民健康保険特別会計の予算書の1ページをお願いいたします。第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億6,731万7,000円を計上させていただきました。前年度比1億342万8,000円の減額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

9ページ、10ページをお願いいたします。初めに、歳入でございます。1款1項国民健康保険税につきましては、1目と2目を合わせて6億8,126万円を計上させていただきました。前年度比1,933万9,000円の減額を見込むものでございます。加入者の減等によります。各課税分につきましては、10ページの説明欄のとおりでございます。

続きまして、11、12ページをお願いいたします。2款、3款、4款につきましては、存目が多いのですが、その中で3款1項2目、こちらの社会保障・税番号制度システム整備費補助金99万円は、オンライン資格確認等の導入に伴うシステム改修の補助金となります。

次の5款県支出金、1項県負担金・補助金、1目保険給付費等交付金につきましては、町が必要とする医療給付費を県が推計し、県から交付されるものです。県の暫定見込額により21億1,128万3,000円を計上させていただきました。前年度比8,417万4,000円の減額を見込むものでございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。2目健康増進事業補助金は存目となります。

続いて、5款2項財政安定化基金支出金は、災害等のやむを得ない事情が発生した場合に支出される交付金です。

次の6款1項1目利子及び配当金は、国民健康保険基金の利子収入を見込んでおります。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、2億2,375万4,000円を計上させていただきました。前年度比827万8,000円増額となります。こちらは、国の予算編成留意事項に基づく法定内の繰入れとなります。

こちら、15、16ページに続いていきます。7款2項基金繰入金、1目基金繰入金につきましては、5,000万円を計上させていただきました。

次の8款繰越金、1項繰越金として2,000円を計上させていただきました。前年度比418万5,000円の減額となります。

続いて、9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、続いて、17ページ、18ページに移っていきます。9款2項1目預金利子、9款3項1目特定健康診査等受託料、次の9款4項雑入、続いて、19ページ、20ページの10款1項1目の町債、次の10款2項1目財政安定化基金貸付金に関しましては、存目等になりますので説明は省略いたします。

続いて、歳出に移ります。21ページ、22ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項総務管理費につきましては、4,403万7,000円を計上させていただきました。前年度比38万7,000円の増額となっております。

下段の1款2項徴税费につきましては、合計で361万8,000円を計上させていただきました。前年度比10万7,000円の増額となっております。

23、24ページをお願いいたします。1款3項運営協議会費につきましては、前年度と同額の24万1,000円を計上させていただきました。

続いて、中段の2款保険給付費につきましては、1項療養諸費から2項高額療養費、次の25ページ、26ページの3項移送費、4項出産育児諸費、5項葬祭諸費まで合わせて20億8,775万円を計上させていただきました。前年度比9,945万円の減額を見込んでおります。こちらの2款保険給付費全体で歳出総額の約68%を占めております。

続きまして、3款国民健康保険事業費納付金につきましては、平成30年度から制度の改正により、保険給付費に充てるための事業費を県に納めるための予算となります。こちら、27、28ページに続いていきます。

1項医療給付費分につきましては、医療費に関する費用を納付するもので、5億9,012万9,000円

を計上させていただきます。

2項後期高齢者支援金等分につきましては、2億726万4,000円を計上させていただきます。

続きまして、3項介護納付金分につきましては、6,558万4,000円を計上させていただきます。

4款1項1目財政安定化基金拠出金につきましては、今後、財政安定化基金から貸付けを受けた場合の返済のための項目となり、存目とするものです。

次の5款1項1目保健衛生普及費につきましては、2,060万6,000円を計上させていただきます。前年度比263万1,000円の増額となっております。

続きまして、29、30ページをお願いいたします。右側説明欄の下から3番目、医療費適正化委託料を計上させていただいております。医療費分析や受診勧奨、健康審査異常値放置者、受診勧奨など、重症化予防対策の指標でございます。

また、次の人間ドック検診補助金につきましても、人数の増加を見込んでおります。

続いて、5款2項1目特定健康診査等事業費につきましては、3,410万6,000円を計上させていただきます。前年度比97万2,000円の増額でございます。

続きまして、6款基金積立金から次の31ページ、32ページの7款公債費、1項公債費及び7款2項財政安定化基金償還金につきましては、存目等になります。

その下、8款1項償還金及び還付加算金につきましては、396万7,000円を計上させていただきます。

次の2項延滞金から次のページ、33、34ページの9款予備費も、前年度と同額を計上させていただきます。

以上で国民健康保険特別会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和2年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

先ほどの国民健康保険特別会計の後の色紙の次からになります。それでは、後期高齢者医療特別会計予算書の1ページをお願いいたします。第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,737万1,000円を計上させていただきました。前年度比1,904万3,000円の増額でございます。内容につきましては、事項別明細書にて説明をさせていただきます。

7ページ、8ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項後期高齢者医療保険料の1目は、後期高齢者医療に係る保険料のうち年金等から引かれる特別徴収保険料でございます。

2目は、納入通知書または口座振替による普通徴収分で、1目、2目合わせて2億4,925万1,000円を見込むものでございます。前年度比1,589万9,000円の増額でございます。

続きまして、2款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、1目、2目を合わせて6,793万5,000円を予定させていただきました。前年度比314万4,000円の増額となります。1目は、後期高齢者医療制度の運営に必要な事務経費及び広域連合負担金であり、2目の保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分を補うため、必要となる町負担分を一般会計から繰入れするものでございます。

次の3款諸収入につきましては、1項延滞金、加算金及び過料、2項償還金及び還付加算金、次の9ページ、10ページ、3項預金利子、4項雑入、続いて4款繰越金は存目等です。前年と同額を計上させていただきました。

続いて、5款国庫支出金につきましては、システム改修等がないため存目となっております。

続きまして、歳出に移ります。11ページ、12ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費につきましては、一般経費として32万3,000円を計上させていただきました。2万6,000円の増額となります。こちらは郵送料等の増額が原因となっております。

次の2項徴収費につきましては、後期高齢者に係る保険料の管理に係る事務経費で121万5,000円を計上させていただきました。3万4,000円の増額でございます。こちらは事務費全体が増額したことによるものです。

3段目の2款1項後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、群馬県後期高齢者医療広域連合の運営経費及び町が徴収した保険料の徴収金と保険料減税分の繰入金を合わせた3億1,465万1,000円を計上させていただきました。1,898万3,000円の増額となります。こちらは群馬県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

3款諸支出金につきましては、次の13、14ページに続いております。こちらは存目等となります。

2段目の4款1項1目の予備費につきましては、各事業において予測できない支出の発生等に備えのための費用として、前年度と同額の100万円を計上させていただきました。

以上で後期高齢者医療特別会計の補足説明を終わらせていただきます。

○神谷長平議長 暫時休憩します。

〔午後 2時00分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時22分 再開〕

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 令和2年度呂楽町介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。第1条です。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億7,662万8,000円と予定させていただきたいというものでございます。前年度比7,414万6,000円の増額となっております。率にいたしますと3.7%増ということになります。内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

9ページ、10ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料につきましては、65歳以上の方が負担する介護保険料となります。特別徴収分、普

通徴収分合わせまして73万7,000円増額の5億3,879万2,000円を計上させていただいております。

その下、2款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、介護保険法で定められました介護給付費に対する国の負担金でございます。こちらに関しましては、前年度比1,088万1,000円増額の3億4,398万9,000円を計上させていただいております。

同じく2款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては、国の負担割合で交付される1目調整交付金、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業分）と、3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外分）、それと、今回につきましては4目介護保険事業費補助金はございませんので、5目保険者機能強化推進交付金、こちらの4目合計いたしまして、前年度比350万6,000円減額の3,058万2,000円を計上させていただいております。

11、12ページをお願いいたします。3款支払基金交付金、1項支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料を社会保険診療報酬支払基金が取りまとめ、保険者である市町村に介護給付費分、地域支援事業分として交付するものでございます。こちらに関しましては、1目の介護給付費負担金と2目の地域支援事業支援交付金、それを合わせまして前年度比1,657万8,000円増額の5億2,893万6,000円を予定させていただいております。

その下の4款県支出金、1項県負担金につきましては、前年度比894万2,000円増額の2億6,873万2,000円を計上させていただいております。介護保険法で定められた介護給付費に対する県の負担金となっております。

次の4款2項財政安定化基金支出金につきましては、存目となっております。

その下の項目、3項県補助金、こちらにつきましては、1目、2目合わせまして、前年度比138万2,000円増額の1,654万6,000円を計上させていただいております。地域支援事業に対する県の補助金となっております。

次のページをお願いいたします。6款繰入金、1項一般会計繰入金、こちらに関しましては、介護保険法で定められた介護給付費、それと地域支援事業に係る町負担分、それから低所得者保険料軽減繰入金、それとその他一般会計繰入金、合わせまして、前年度比3,911万9,000円増額の3億4,901万9,000円を計上させていただいております。

6款2項基金繰入金、7款1項繰越金、次のページになりますが、8款諸収入、1項延滞金及び過料、こちらにつきましては存目となっております。

8款諸収入、2項預金利子、こちらにつきましては見込額を計上させていただいております。

また、8款諸収入、3項雑入、3目雑入、16ページになりますが、1節雑入といたしまして、コピー料を計上させていただきました。

続きまして、歳出になります。17、18ページをお願いいたします。1款総務費、こちらにつきましては、1項総務管理費から、19ページ、20ページ下段の5項運営協議会費までとなっております。1項総務管理費、こちらでは職員人件費、一般経費のほか介護認定事業に係る経費といたしまして

5,809万1,000円を、2項徴収費では、賦課徴収経費を281万円、次のページになりますが、3項介護認定審査会費、こちらにつきましては、館林市と邑楽郡内5町で共同で設置しております審査会への負担金となりますが、547万4,000円。そして、4項趣旨普及費では79万7,000円を、それから5項運営協議会費では349万1,000円を計上させていただいております。1款の合計で604万5,000円増額の7,066万3,000円を予定させていただいております。

こちらの増額の主なものといたしますと、18ページになりますが、一番上の丸になりますが、職員人件費、それと20ページの一番下になりますが、高齢者保健福祉計画策定業務委託料等となっております。

21、22ページをお願いいたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、こちらにつきましては、要介護の認定を受けた方が介護サービスを利用したときの給付費といたしまして10目ありますが、給付費の増額を見込みまして、前年度比6,710万円増額の17億3,370万4,000円を計上させていただいております。

23、24ページをお願いいたします。2項介護予防サービス等諸費、こちらにつきましては、要支援の認定を受けた方のサービス給付費として8目あります。前年度比56万7,000円増額の4,793万円を計上させていただきました。

3項その他諸費につきましては、審査支払手数料といたしまして、前年度比12万円増額の162万円を計上しております。

4項高額介護サービス等費、こちらにつきましては、合計欄が次のページになりますが、180万6,000円増額の3,461万6,000円を計上させていただいております。

次の5項高額医療合算介護サービス等費につきましては、前年度と同額の500万1,000円を、6項特定入所者介護サービス等費につきましては、実績を勘案した上で、前年度比860万円減額の6,242万2,000円を計上をさせていただいております。

この2款保険給付費全体につきましては、前年度比6,099万3,000円増額の18億8,529万3,000円の計上をさせていただいております。こちらの歳出総額に占める割合につきましては、90.7%となっております。

27ページ、28ページをお願いいたします。5款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、こちらが1目から3目を合わせまして7,011万7,000円を計上させていただいております。1目介護予防・生活支援サービス事業費、こちらに関しましては、要支援1、2と判定された方や、運動、栄養、口腔など、生活機能の低下が見られる方への訪問、通所のサービスとなっております。

2目第1号介護予防支援事業費につきましては、今回減額させていただいておりますが、こちらにつきましては、人件費の組替えにより206万8,000円の減額となっております。

一番下の段の2項一般介護予防事業費につきましては、こちらは65歳以上の高齢者全般に向けて、介護予防に取り組むきっかけを提供するというものでございます。こちらに関しましては、前年度

の実績を考慮した上で、333万9,000円を計上させていただいております。

その次の3項包括的支援事業費・任意事業費では、1目包括的支援事業費、こちらに関しましては、前年度比1,161万4,000円増額の3,571万6,000円を計上させていただいております。こちらに関しまして、説明欄の下の段の一番上の丸になりますが、職員人件費の増額、あと包括的支援事業に関しましては、会計年度任用職員の報酬等から増額となっております。

次の31、32ページをお願いいたします。一番下の4項その他諸費につきまして、前年度と同額を計上させていただいております。

33、34ページをお願いいたします。6款諸支出金、こちらでは、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、こちらにつきましては、実績を勘案いたしまして10万円増額の60万円とさせていただいております。

7款予備費につきましては、不測の事態に迅速に対応するための費用といたしまして、406万7,000円を計上させていただいております。

以上になります。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

○田部井春彦安全安心課長 続きまして、令和2年度邑楽町下水道事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

介護保険特別会計に続きまして、最後のピンク色の紙をめくっていただきますと、邑楽町下水道事業特別会計予算がございます。まず、1ページをお願いいたします。第1条でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,516万9,000円を計上させていただきました。前年度比236万1,000円の減額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

予算書の9ページ、10ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道負担金を160万円を計上させていただきました。前年度比5万円の減額でございます。公共下水道受益者負担金で現年度分と滞納繰越分でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料を6,938万6,000円を計上させていただきました。前年度比173万7,000円の増額でございます。公共下水道使用料で現年度分と滞納繰越分となっております。

その下、2項手数料でございますが、1目下水道手数料を1万5,000円を計上させていただきました。前年度と同額でございます。指定工事店指定証交付手数料等でございます。

その下、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道国庫補助金を1,340万円を計上させていただきました。前年度比660万円の減額でございます。社会資本整備総合交付金でございます。

それから、4款県支出金、1項県補助金、1目下水道県費補助金60万円を計上させていただきました。前年度比15万円の増額でございます。

続きまして、11ページ、12ページをお願いいたします。5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一

般会計繰入金を1億7,937万8,000円を計上させていただきました。前年度比1,209万3,000円の増額でございます。

その下、6款1項1目繰越金を10万円を計上させていただきました。前年度と同額でございます。

7款諸収入、1項1目雑入を19万円を計上させていただきました。前年度比18万9,000円の増額でございます。西呂楽処理区太陽光発電売電収入でございます。

8款1項町債、1目下水道債を2,050万円を計上させていただきました。前年度比988万円の減額でございます。公共下水道整備事業債1,360万円及び東毛流域下水道西呂楽処理区建設事業債690万円でございます。

続いて、13ページ、14ページをお願いいたします。歳入でございます。1款下水道費、1項公共下水道費、1目下水道総務費を、14ページになりますが、説明欄のとおり一般経費、あるいは公共下水道事業、それから16ページになりますが、説明欄の流域下水道事業の各節の合計で1億4,010万3,000円を計上させていただきました。前年度比237万5,000円の減額でございます。減額の主な理由としまして、一般経費の上から6行目になりますが、新規に公営企業会計移行支援業務委託料を計上しましたが、公共下水道事業管渠整備事業の公共下水道築造費が前年度に比べ大きく減額となることによるものでございます。

また、15ページ、16ページをお願いいたします。中段になりますが、2款公債費、1項公債費、1目元金を1億1,669万7,000円を計上させていただきました。前年度比356万7,000円の増額でございます。下水道整備事業債の元金でございます。

2目利子につきましては、2,826万9,000円計上させていただきました。前年度比355万3,000円の減額でございます。下水道整備事業債の利子でございます。

その下、3款1項1目予備費に10万円を計上させていただきました。前年度と同額でございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 これをもちまして、令和2年度予算に関する提案説明及び補足説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております令和2年度各会計の予算については、後日それぞれ常任委員会を開催後に改めて審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うこととします。

明日4日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

◎延会の宣告

○神谷長平議長 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

[午後 2時42分 延会]